

風邪症状等の発症(新型コロナウイルスの対応マニュアル)
出勤はせずに外出は控え、自宅療養に努める

(感染が疑われる症状)

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
- ※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

(不安に思う場合)

- ・微熱や軽い咳が出ている
- ・感染したかもしれないと不安

新型コロナ受診相談窓口(帰国者・接触者相談センター)に電話
【平日】9時～17時 各保健所 ※電話番号は福祉保健局HPに搭載
東京都福祉保健局 一般相談窓口 03-5320-4592 平日及び土日祝日の9時～21時
帰国者・接触者電話相談センター 03-5320-4592
平日の17時～翌9時、土日祝日の終日

新型コロナコールセンターに電話
【午前9時～午後9時(土日を含む)】
TEL: 0570-550571

専門的な助言が必要な場合
受信窓口を案内

自宅療養

受診が必要と判断
紹介

新型コロナ外来(帰国者・接触者外来)を受診
※マスクをして公共機関をできるだけ使わず

医師が検査の必要アリと判断

新型コロナウイルス検査

陰性

陽性

保健所から感染者の聞き取り及び会社への指導有り

感染経路

自宅療養

入院

入院

退院

自宅療養

医療機関を受診

※症状が良くならない場合は再度受診相談窓口

治癒

出勤の前日までに症状の有無や主治医からの指示等を部署の責任者へ報告

出勤

<聞き取り内容>

- ・感染者氏名
- ・現在の連絡先
- ・判定日、検査日(受信医療機関名)
- ・入院の有無(機関、医療機関名)
- ・自宅療養の有無(期間、療養場所)
- ・発症からの症状経過
- ・発症からの行動確認(濃厚接触者の有無等)

<指導内容>

- ・従業員及び濃厚接触者への対応
- ・館内消毒⇒協力会社への依頼